

研究主題 「よりよく生きるための基盤となる道德性を
身に付けた生徒の育成に向けた指導力の向上」

～「特別の教科 道德」に向けた

授業計画・指導方法・評価のあり方について～

狭山市立中央中学校

1 研究主題の設定理由

本校は「活力に満ち、信頼される学校 一元気なあいさつ、明るい歌声、花と緑あふれる中央中学校一」を目指す学校像として掲げ、日々教育活動に取り組んでいる。どの学年も落ち着いて学習に取り組み、県の学力調査でも成長が見られる。部活動も盛んで全校生徒の9割以上が部活動に所属している。また、PTAやおやじの会、地域の方の学習支援(狭山市学校支援ボランティアセンター)等、保護者や地域の方と学校の繋がりが強く、多くの人たちが本校の教育活動を支援してくれている。そのような環境の中、あいさつや清掃活動の指導にも力を入れ、生徒たちに良い変化が見られている。一方で、思いやりの心が欠ける言動が見られたり、人間関係づくりが苦手な生徒もあり、本校の課題となっている。

このような状況を踏まえ課題を改善するためには、生徒がよりよく生きるための基盤としての道德性を高めることが肝要である。また、来年度より実施される「特別の教科 道德」が真に生徒の力になるために本年度中に研究を進めることが必要だと捉え、本研究主題を設定した。

2 研究の仮説

全校が一体となり、道德教育についての「年間計画」「指導方法」「評価」について研究・実践することで、全ての生徒によりよく生きるための道德性が育まれるだろう。

3 研究の経過

時 期	内 容
4 月	研究主題の設定（校内研究部、道德教育部）
5 月	全体研修会（研究主題、研究計画の確認）
7 月	全体研修会、学年別研修会（年間計画、指導方法、評価の在り方の検討）
8 月	全体研修会、学年別研修会（一般研修、授業研究会）
1 1 月	道德授業保護者公開日（1 1 月 1 0 日、学校公開日において保護者・地域の方々へ道德の授業を公開） 西部地区道德教育研究協議会（1 1 月 2 0 日）

〈様式2〉平成30年度埼玉県道德教育研究推進モデル校・協力校 実績報告書

	授業者：斉藤教諭 指導者 西部教育事務所指導主事 後藤輝明 先生 授業者：菅野教諭 指導者 所沢市教育委員会 真崎孝博 先生
12月	全体研修会（道德教育の研究成果の発表）
1月	全体研修会（学校評価と来年度に向けて）
2月	次年度の計画の作成・確認
～3月	

4 研究の内容

(1) 生徒の実態に合った望ましい年間指導計画の作成

① 学校・生徒・地域の実態を考えた授業計画の作成

生徒の発達段階を踏まえ、各内容項目の授業をどの時期に行うかを検討した。その上で学校行事、人権教育週間、地域の方の講演会等に関連させた授業を行った。例えば1学年で職場体験を行うに当たり、幅広い職業観が持てることを期待して、「ぼくの職場体験活動」（出典：『彩の国の道德』）を行った。

② 全教職員による情報共有

学期毎に各学年で実践した道德の授業の様子を報告し合い情報共有を行った。実践をして特に良かった教材の授業の様子、行事との兼ね合いにおいて来年度も継続していく価値のあるもの、次学期における目標や計画等の情報を共有することで、教職員の意識の向上を図った。また、実践した中での課題についても確認し、改善策を話し合い今後の実践に役立てるよう検討した。



(2) 質の高い道德教育を目指した多様な指導方法の研究

① 読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習

(ア) 読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習

「入試の朝」（出典：『彩の国の道德』）を資料に、登場人物の心情や判断を、自分との関わりにおいて多面的・多角的に考え、また他者の考えを聞き比べることで、ものの見方や考え方を広げ、道德的価値の理解を深めた。



(イ) 問題解決的な学習

「二通の手紙」（出典：『私たちの道德』）を資料に、法や規則の意義について考えた。「元さんが子どもたちを入園させたのは良かったのか」ということについて、生徒は様々な観点から話し合いを行った。「集団で生活をする上ではやはり個人の感情で規則を破ることはよくない」「法や規則は守るべきものだけど、時と場合によってその考えに揺れが生まれる」「そもそも法や規則が

〈様式2〉平成30年度埼玉県道德教育研究推進モデル校・協力校 実績報告書

(3) 「生徒の学習状況や道德性に係る成長の様子」を把握し、評価のあり方を研究する。

① 教職員の意識向上に向けた校内研修の実施

8月30日に西部教育事務所より後藤輝明指導主事に来校していただき、「考え議論する道德」の授業作りと評価について指導していただく機会を設けた。評価することの意義、何を評価するのか、評価する際のポイント等、幅広くご教授していただくことで、教職員の意識向上に繋がった。

② 小中連携による情報の共有

本校の学区内である二校の小学校との小中連携協議会において、道德の授業について小学校ではどのように道德の授業を実践し、評価しているのか情報交換を行った。それぞれの小学校の良さを活かし、中学校の道德の授業においてどのような評価を行っていくか、職員研修において話し合い検討した。

5 研究の成果と課題

(1) 成果

- ① 職員研修で目指す道德の授業を見据え、指導案検討を重ねることでよりよい授業を目指し、授業研究を進めることで「考え、議論する道德」の授業の進め方が見えてきた。
- ② 中心発問において、個人の考えをまとめる時間を取ってからグループの話し合い活動に入る、という流れにすることで、全員の生徒が自分の考えを発表し合えることができた。
- ③ ワークシートを精選することで、話し合いの時間が確保することができた。書く活動の必要がない発問についてはテンポ良く生徒に発言させることで授業進行にリズムが生まれ、中心発問についてはじっくりと考えさせ、一人一人が自分の考えをしっかりと持つことができた。
- ④ 教材の読み取りに終わるだけでなく、教材を通して自分自身の体験を踏まえて考えられる生徒が増えてきた。道德の授業を通して実生活に活かそうとする姿から「規律ある態度」の育成にも効果が見られた。

(2) 課題

- ① 「考え、議論する道德」を目指した授業実践をしてきたが、中心発問の内容によっては、同じような考えを発表し合う意見交換だけに終止してしまい、議論に発展しないケースも多く見られた。今後は生徒の様々な価値観が引き出せ、ねらいに迫る発問・切り替えし・ゆさぶりについて研究を深めていきたい。
- ② 教科化に向けた評価については、職員研修を通して意識の向上を図ることはできたが、具体的にどのように評価していくかは今後の検討課題である。一年を通して、どのような方策で生徒の成長を評価するのか、よりよい評価のあり方について今後も検討を続け、来年度から実践していきたい。